議題２

**白井市国民健康保険の現状について**

**１　白井市国民健康保険の運営状況**

（１）被保険者数及び世帯数

　当市の被保険者数及び世帯数は、全国的な傾向と同様に減少傾向となっています。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
| 年度平均被保険者数 | 12,982人 | 12,412人 | 11,795人 | 11,424人 | ― |
| 年度平均世帯数 | 8,057世帯 | 7,819世帯 | 7,599世帯 | 7,398世帯 | ― |

（２）国民健康保険税率

　当市の国民健康保険税率は、現行の税率と県が示している標準保険料（税）率との差異が大きくなっています。

○現在の保険税率

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 所得割 | 資産割 | 被保険者均等割 | 世帯平等割 |
| 医療分（基礎課税分） | 7.03% | ― | 26,300円 | 30,300円 |
| 後期高齢者支援金等分 | 2.10% | ― | 4,300円 | ― |
| 介護納付金分 | 1.42% | ― | 11,400円 | ― |

○【参考】千葉県が示している標準保険料率（令和７年度分）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 所得割 | 資産割 | 被保険者均等割 | 世帯平等割 |
| 医療分（基礎課税分） | 7.03% | ― | 42,930円 | ― |
| 後期高齢者支援金等分 | 2.83% | ― | 17,015円 | ― |
| 介護納付金分 | 2.31% | ― | 16,687円 | ― |

（３）国民健康保険税徴収率

　当市の国民健康保険税徴収率は、現年度分で92％前後、滞納繰越分は12～25％で推移しており、千葉県の平均を下回っています。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 現年度分 | 90.60％ | 91.45％ | 92.02％ | 93.58％ |
| 滞納繰越分 | 12.79％ | 15.06％ | 27.21％ | 24.07％ |
| 総計 | 61.21％ | 63.31％ | 69.55％ | 72.35％ |

（４）医療費の推移等

　別添資料（加入・給付等の状況）のとおり

（５）令和３年度から令和７年度までの収支等











**※令和６年度の見込額は、令和７年４月２１日現在の状況に基づき算出しています。**

**２　白井市国民健康保険の運営における課題**

1. 保険給付費などの原資となる国民健康保険事業費納付金の額は、被保険者数の減少により減少傾向で推移すると見込んでいましたが、後期高齢者医療の被保険者の増などに伴う後期高齢者支援金等分の増などからはほぼ横ばいとなっている一方で、納付金の原資となる国民健康保険税は、被保険者数の減少に伴い、収入についても減少傾向にあること。
2. 現行の保険税率と県が示す標準保険料（税）率との差異が大きいこと。
3. 以上のことから、保険税率を据え置きのままとした場合、収入不足分について、財政調整基金を取り崩して充当しても、財政調整基金が減少し、国民健康保険事業の運営を維持していくことができない可能性があります。

**３　課題を踏まえた今後の対応**

　　国民健康保険税について、市においては、答申を尊重し、税率等の見直しの際は、つぎの項目について考慮します。

1. 決算状況を踏まえた財政推計等により、保険税率等の見直し時期を検討します。

（２）国民健康保険制度の改正に対応します。

（３）「第２期千葉県国民健康保険運営方針」に基づいた国民健康保険税率等の検討をします。

　　国民健康保険税の見直し時期や税率等については、国民健康保険運営協議会にお諮りし、委員の皆様の意見を踏まえたうえで検討してまいります。